

平成31年2月22日
鉄道局総務課危機管理室

霞ヶ関駅で危険物の旅客スクリーニングに関する実証実験を行います

～今後の鉄道の更なるセキュリティ向上のために～

国土交通省では、今後の鉄道の更なるセキュリティ向上策の実施可能性を検討しています。その一環として、調査受託者である総合警備保障株式会社が、3月4日（月）～3月7日（木）に、東京メトロ霞ヶ関駅で、危険物の旅客スクリーニングに関する実証実験を行います。

国土交通省では、今後の鉄道の更なるセキュリティ向上のために、中長期的な視野で様々な方策の実施可能性を検討しています。その一環として、旅客流動を大きく妨げない装置を用いた危険物の旅客スクリーニングの実証実験（委託調査）に関する企画提案を募集しました。

今般、企画提案が採択された総合警備保障株式会社と委託契約を締結し、同社が協力会社とともに鉄道駅における危険物の旅客スクリーニングに関する実証実験を下記のとおり実施します。

記

1. 実験期間 平成31年3月4日（月）～平成31年3月7日（木）の駅営業時間
各日7時間程度（日により異なります）
2. 実験場所 東京地下鉄株式会社 霞ヶ関駅 日比谷公園方面改札
3. 実施者 調査受託者 総合警備保障株式会社
協力会社 キヤノンマーケティングジャパン株式会社、コーンズテクノロジー株式会社、株式会社 JVC ケンウッド・公共産業システム、東京地下鉄株式会社（五十音順）
4. 使用装置 テラヘルツ波パッシブ型ボディスキャナ（別紙1）
検証・記録用カメラ ほか
5. 実験方法 特定の改札機において、模擬危険物を所持したエキストラをランダムに通過させ、ボディスキャナにより服の下に隠し持った物の有無を検査します。エキストラは特定の改札機をランダムに通過するため、ボディスキャナによるスクリーニングは、当該改札機を通過する全旅客が対象となります。
検査への協力は任意であり、他の改札機から検査を受けずに通過することができます。また、手荷物検査は行いません。
なお、一般旅客に対してアンケートへの協力をお願いする場合があります。

6. プライバシーポリシー

国土交通省は、個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、本実証実験において「個人情報保護に関する基本指針」（別紙2）を策定し、厳守します。

以上

【問い合わせ先】

鉄道局総務課危機管理室 遠山・吉田

TEL : 03-5253-8111（内線 40-183, 40-182）

FAX : 03-5253-1634